

購入費の一部を補助します！

子ども用

紫外線対策スポーツサングラス

町では屋外スポーツ活動時に着用する紫外線対策機能を備えたサングラスの購入費用の一部を補助し、子どもたちの健やかな成長を応援します。

■ 申請・問い合わせ

健康課保健係 ☎67-5159



←詳細は
こちらから

申請の要件（①～③のすべてを満たすこと）

- ①申請日時点において、使用者が高校3年生世代までの人
（18歳の誕生日を迎えたあと最初の3月31日までの人）
- ②スポーツ少年団・学校部活動・その他スポーツ団体に所属し屋外スポーツを行う人
（野球・サッカー・テニス・ソフトボール・陸上競技・登山・スキーなど）
- ③世帯全員が町税などを滞納していないこと



申請方法

次の書類を揃えて提出してください

- ①申請書
- ②領収書（3カ月以内に購入したもの）
- ③品名や型番が記載された書類
- ④振込先口座が確認できる通帳等の写し

助成金の対象となるもの（※）	助成金額
紫外線対策機能付きの スポーツサングラス	購入費の1/2 （上限5,000円）
紫外線対策機能付きの スポーツサングラス（度付きレンズ）	購入費の1/2 （上限10,000円）

※クリアレンズを含み、クリーナーなどの付属品は対象外

国民年金からのお知らせ ■ 住民課住民係 ☎(64) 8314

「付加年金制度」を利用して

年金を増やしませんか？

月々の定額保険料（令和7年度は1万7510円）に付加保険料（400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

手続きができる人

- ・ 国民年金第1号被保険者
- ・ 65歳未満の国民年金任意加入被保険者

手続きに必要なもの

- ・ マイナンバーの分かるもの

留意点

- ・ 付加保険料は申し出た月分から納付が始まります。
- ・ 納期限は翌月末日です。なお、納期限を経過した場合でも、期限から2年以内であれば納めることができます。
- ・ 保険料の免除制度を利用している人、国民年金基金に加入している人は利用できません。

付加年金（年間受取額）の計算式 $200円 \times \text{付加保険料納付月数}$

例 付加保険料を10年間（120月）納めた場合

納めた付加保険料の総額

$400円 \times 120月$
= 48,000円

1年間に受け取る
付加年金額

$200円 \times 120月$
= 24,000円（年額）

※国民年金を2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の付加年金を受け取ることができます！

甘楽町議会

4月30日の臨時議会において議会構成が改選されました。
継続される役職についても掲載しています。(敬称略)



議長
金田倍視



副議長
山田光男

議会広報常任委員会

委員長 田中 享
副委員長 山田邦彦
委員 中條道明
堀口 稔
中野喜久男

議会運営委員会

委員長 吉田恭介
副委員長 白石豊樹
委員 萩原一章
新井六美
横尾 稔
中野喜久男
白石豊樹

総務文教常任委員会

委員長 中野喜久男
副委員長 中條道明
委員 田中 享
吉田恭介
山田光男
山田邦彦

社会産業常任委員会

委員長 横尾 稔
副委員長 萩原一章
委員 新井六美
堀口 博
白石豊樹
金田倍視

監査委員

中野喜久男
白石豊樹

一部事務組合選出議員

富岡甘楽広域市町村圏
振興整備組合議会議員

堀口 博
金田倍視
中野喜久男

富岡地域医療企業団 議会議員

新井六美
横尾 稔
山田邦彦

紹介します

選挙管理委員会委員



職務代理
高間久夫さん
(小幡・再任)



委員長
吉田 貢さん
(新屋・再任)



富田 清さん
(福島・新任)



田村 昇さん
(秋畑・再任)

任期 令和7年4月14日から4年間



結婚50周年(金婚式)を迎えたご夫婦に慶祝状と記念品を贈呈しました。
おめでとうございます。

金婚式名簿 (敬称略)

氏 名	夫 妻	地 区
江 川	研 一 正 美	善慶寺
田 村	辰 秋 富美子	秋 畑
鶴 田	初 幸 小夜子	天 引
松 井	和 洋 洋 子	秋 畑

町では、結婚50周年(金婚)を迎えるご夫婦を祝福しています。町内に引き続き5年以上お住まいのご夫婦で婚姻の届出後50年が経過した日から、いつでも申請することができます。

■ 問い合わせ 福祉課福祉係 ☎67-5162